

2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	36 経済学専攻	責任者	濱本 知寿香
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 経済学研究科委員会を通じて、学生の学習状況の把握を定期的に行っているため。今後は、学習成果の測定結果を活用していきたい。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<学位授与方針> 【博士課程前期課程】 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を取得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（経済学）の学位を授与する。			変 更
1.（知識）経済学全般に関して問題を発見し、解決するために必要な深い知識・技能を有するにとどまらず、関連する分野においても幅広い知識を修得している。 （技能）経済に関して分析すべき課題について、単独で、あるいは研究グループの一員として作業計画を立て、適切な手法を用いて分析し、その結果を提示する技能を修得している。			有() 無(○)
2.（判断力）理論経済学または応用経済学の分野において自ら抽出した新規性のある課題を、多角的かつ批判的に分析することができる。 （思考力）分析を通じて得られた知見は、広い視野に立脚した独創性のあるものであり、論理的な思考・判断に基づき結論が導かれている。 （表現力）理論的貢献や政策的含意を結論に至るまでの確に表現し、学術論文・口頭発表・講演などのかたちで明確に説明する発信力をもつ。			
3.（建学の精神）経済学と国内外の経済情勢について関心と問題意識を持ち続けるにあたっては、国際社会や地域社会における多様性を尊重し、受容性と親和性をもって東西文化への理解や多文化共生を実践する。 （教育の理念）多角的な視点から課題の発見と問題の解決に取り組む。これを通じて、自らの研鑽の成果を生かす研究者・研究指導者・専門的職業人として指導的・先導的な役割を果たし、積極的に社会に貢献することができる。 （態度）研究者としての倫理観、品位、責任を保持できる。			
【博士課程後期課程】 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、博士論文が審査のうえ合格と認められた学生に博士（経済学）の学位を授与する。			
1.（知識）経済学全般に関して問題を発見し、解決するために必要な高度な知識・技能を有しており、国際的かつ学際的に活躍するために必要な知識を修得している。 （技能）常に経済に関連して解決すべき課題を発見し、他の研究者とこれらを協同して研究したり、後進の研究者を統率したりすることができる。誠意ある研究指導を行うにあたっては、自らの経験により培われた計画力、実行力を発揮し、研究者としての品位と倫理感、社会的弱者や異なる文化に対する理解と寛容も伝授することができる。			

<p>2. (判断力) 理論経済学または応用経済学の分野において自ら発見した独創的かつ未開拓の課題を、高度に専門的な観点から多角的かつ批判的に考察することができる。</p> <p>(思考力) 考察によって得られた知見は論理的に思考・考察されたものであり、結論に至るまで深い洞察力と見識に支えられた高い専門性と独自性のあるものである。</p> <p>(表現力) 考察された理論的貢献や政策的含意を、学術論文・口頭発表・講演・講義などを通じて論理的に表現し、発信することができる。この際、聞き手の専門性や理解度に応じて、説明の方法を柔軟に換言することができる。</p> <p>3. (建学の精神) 経済学と国内外の経済情勢について幅広い関心と高い問題意識を有し、国際社会や地域社会における多様性を尊重し、東西文化への理解やその融合を常に意識する。多角的な視点から経済学および経済社会の問題の解決と多文化共生の実現に取り組むことができる。受容性と親和性をもって東西文化への理解や多文化共生を実践する。</p> <p>(教育の理念) 多角的な視点から課題の発見と問題の解決に取り組む。責任感と計画性をもって指導的・先導的な役割を果たすことができる。</p> <p>(態度) 研究者・研究指導者・専門的職業人として研究を推進するにあたり、倫理観・品位を保持し、自らの研究の成果を生かし、積極的に学術の振興と経済社会の改善に貢献することができる。</p>		
<p>評価の視点1 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。</p>	
<p>評価の視点2※ 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。</p> <p>根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7</p>	
<p>点検・評価項目(2)</p>	<p>4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	
<p>◆学位授与の方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>		
<p>≪回答≫特になし</p>		
<p>★<教育課程の編成・実施方針> (記入してください。)</p> <p>【博士課程前期課程】</p> <p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のよう内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>(1) 多様性を尊重する現代社会および多文化共生を意識した学び方を求められる学生のニーズに対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>(2) 研究指導科目として理論経済学、経済史、経済政策、財政・金融論、国際経済学、社会保障などの多様な分野の経済学科目を設置する。</p> <p>(3) 導入的・基礎的な科目として理論経済学 ABC (マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学) を設置し、初年度に履修することを推奨する。なお入学時点で相当の基礎知識のある学生に対しては、理論経済学 ABC (上級マクロ経済学、上級ミクロ経済学、上級計量経済学) の履修を推奨する。</p> <p>(4) 応用科目として研究指導科目に準拠した科目以外にも、公共経済学、交通経済、国際関係論、国際金融、各国経済論、ゲーム理論、経済数学などの多様な科目を設置しており、学生には専門以外の分野についても幅広い知識を身に付けることを推奨する。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 学生は、指導教授の下で各自の専攻分野の専門領域を中心にインタラクティブな指導を受け、学位論文の準備・執筆に専念し、修士論文を完成させる。指導教授は論文進捗状況を常時把握し、適宜、適切な指導を行う。また、フィールドワークや留学などを推奨する。</p> <p>(2) 外国文献研究、文献調査研究などの科目を設け、丁寧かつ高度な教育・指導を行うことにより、研究活動・論文作成・成果発表に必要な文章力、表現力、発信力などを培うとともに、研究倫理に則った論文作成技法を修得する。</p> <p>(3) 学位論文中間発表会はすべての教員と大学院生に開かれている。この場において、指導に関わらない教員からの疑問点の指摘、大学院生など専門家以外の者からの質問に的確な返答を求める。</p>		<p>変 有() 更 無(○)</p>

<p>(4) 教員が研究成果を発表し合うランチタイムセミナーや、演習成果発表会などの場において研究成果を披露することを通じて、発表技術を磨き、聴衆の知識レベルに応じた説明と臨機応変な質疑のスキルを修得する。それにより、研究者・専門的指導者・専門的職業人に求められる多様な課題に対する対応能力の育成を支援する。</p> <p>(5) 学位論文審査に当たっては、指導教授以外の複数の教員が学位論文審査委員会の副査を務め、論文評価の客観性を確保するとともに論文の一層の完成度の向上を図る。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) ディプロマ・ポリシーで掲げられた能力の達成状況を評価するため、経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程における単位取得状況および2年間の総括的な学修成果を精査する。そのうえで、提出された論文に対して主査・副査の複数教員からなる学位論文審査委員会による論文の評価を行う。</p> <p>【博士課程後期課程】</p> <p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>(1) 多様性を尊重する現代社会および多文化共生を意識した学び方を求められる学生のニーズに対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>(2) 研究指導科目として理論経済学、経済史、経済政策、財政・金融論、国際経済学、社会保障などの多様な分野の経済学科目を設け、さらに関連講義科目を設置する。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 学生は、指導教授の下で各自の専攻分野の専門領域を中心に指導を受け、学位論文の準備・執筆に専念し、博士論文を完成させる。また、フィールドワークや留学などを推奨する。</p> <p>(2) 学生は、博士論文完成までに複数回にわたる学位論文中間発表会や、学内外の研究会・学会での報告を行う。指導教授は研究倫理に則った論文や報告資料作成のため、論文進捗状況の把握、報告資料の作成にあたっての助言など、適宜、適切な指導を行う。</p> <p>(3) 中間発表会等において、指導教授以外から論文に関する問題点の指摘および指導、助言を与えることにより、自己評価と他者評価を踏まえた、論文の客観性を確保するとともに、多様な聴衆からの多様な質問に対する学生の対応能力の育成を支援する。</p> <p>(4) TA (ティーチング・アシスタント) に就くことで、教育者として教育能力を高め、後進を指導する経験を積む機会を用意する。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) ディプロマ・ポリシーで掲げられた能力の達成状況を評価するため、経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程における単位取得状況を精査する。また、3年間の総括的な学修成果として、主査・副査の複数教員からなる学位論文審査委員会により、論文の評価を行う。</p>	
<p>評価の視点1 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。</p>
<p>評価の視点2 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針は、学位授与方針に整合している。</p>
<p>評価の視点3※ 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7</p>

★※DPとCPの連関について（DPとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。）

【博士課程前期課程】

DP1（知識）についてはCP「1. 教育内容」の（1）から（4）で、DP1（技能）については、CP「2. 教育方法」の（1）から（4）で明示している。DP2（判断力）についてはCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で、DP2（思考力）についてはCP「1. 教育内容」の（1）から（4）及びCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で、DP2（表現力）についてはCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で明示している。DP3（建学の精神）についてはCP「1. 教育内容」の（1）で、DP3（教育の理念）についてはCP「1. 教育内容」の（2）から（4）で、DP3（態度）についてはCP「2. 教育方法」の（4）および（5）で明示している。

DP1（知識）→CP1.(1), (2), (3), (4)

DP1（技能）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（判断力）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（思考力）→CP1.(1), (2), (3), (4), CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（表現力）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP3（建学の精神）→CP1.(1)

DP3（教育の理念）→CP1.(2), (3), (4)

DP3（態度）→CP2. (4), (5)

【博士課程後期課程】

DP1（知識）についてはCP「1. 教育内容」の（1）から（2）で、DP1（技能）については、CP「2. 教育方法」の（1）から（4）で明示している。DP2（判断力）についてはCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で、DP2（思考力）についてはCP「1. 教育内容」の（1）から（2）及びCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で、DP2（表現力）についてはCP「2. 教育方法」の（1）から（4）で明示している。DP3（建学の精神）についてはCP「1. 教育内容」の（1）で、DP3（教育の理念）についてはCP「1. 教育内容」の（2）から（4）で、DP3（態度）についてはCP「2. 教育方法」の（4）で明示している。

DP1（知識）→CP1.(1), (2)

DP1（技能）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（判断力）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（思考力）→CP1.(1), (2), CP2.(1), (2), (3), (4)

DP2（表現力）→CP2.(1), (2), (3), (4)

DP3（建学の精神）→CP1.(1)

DP3（教育の理念）→CP1.(2), (3), (4)

DP3（態度）→CP2. (4)

★項目(2) 4-2DP1からDP3について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。

以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。

・DP「1. 知識・技能」（1）に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」（2）の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」（1）で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」（2）で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。

≪回答≫

【博士課程前期課程】

DP1「知識」については、CP「1. 教育内容」(1) (2) (3) (4) で講義・実習科目（理論経済学 ABC、経済史 AB、応用経済学 ABC、文献調査研究など）と関連し、DP1「技能」、DP2「判断力」「思考力」「表現力」については、CP「1. 教育内容」(1) (2) (3) (4) 及びCP「2. 教育方法」(1) (2) (3) (4) で、特に研究指導科目（経済学研究指導Ⅰ、経済学研究指導Ⅱ）と関連している。

【博士課程後期課程】

DP1「知識」については、CP「1. 教育内容」(1) (2)で講義・実習科目（理論経済学 ABC、経済史 AB、応用経済学 ABC、経済学特殊講義 AB など）と関連し、DP1「技能」、DP2「判断力」「思考力」「表現力」については、CP「1. 教育内容」(1) (2) 及びCP「2. 教育方法」(1) (2) (3) (4) で特に研究指導科目（経済学研究指導Ⅰ、経済学研究指導Ⅱ、経済学研究指導Ⅲ）と関連している。

★教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。	
<<回答>>特になし	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2*大学院学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2*大学院学則
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2*大学院学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 研究科科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）
評価の視点9※	専攻の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。
★項目(3) 4-3①社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料（該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など）を用いて回答してください。	
<<回答>> ・職業研究者として必要な知識・技能を「計量経済学」で、論理的な思考能力を「ミクロ経済学」で、経済統計の知識を「マクロ経済学」で養っている。 ・研究推進室と連携を取りながら、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理教育 e ラーニングの受講を促している。	<<根拠資料>> 36-C4-1：「計量経済学およびマクロ経済学・ミクロ経済学シラバス(2022年度)」「大学院生のAPRIN（経済学研究科会議議事録（開催日：2022年7月22日））、DBポータル配信画面」
★項目(3) 4-3②当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。	
<<回答>> 「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」等の論理的な思考能力を養うための科目を中心とし、加えて、多方面の応用科目を充実させている。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 特になし	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点1※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認

★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。	
<<回答>> 経済学研究科委員会にて、半期に一度、院生・研究生の学習の進捗状況を報告している。	<<根拠資料>> 36-C4-2：経済学研究科会議 事録（開催日：2022年6月 17日および12月9日）2022 年度経済学研究科研究生等の 出欠状況について
評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。根拠資料→B4-69履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、（オンラインの場合はWebサイトも可→別紙の備考にURL記入）
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Webサイト シラバス
★項目(4) 4-4②オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
<<回答>> ・経済学研究科委員会にて、半期に一度、学習の進捗状況を話し合っている。 ・シラバスに「授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題」を提示している。	<<根拠資料>> 36-C4-3：「経済学研究科会議 事録（開催日：2022年6月 17日および12月9日）2022 年度経済学研究科研究生等の 出欠状況について」、「経済史 A B（日本経済史）シラバス (2022年度)」
評価の視点6※	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート13
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
<<回答>>特になし	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
<<回答>>特になし	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1 【評価要件○】</p>	<p>学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>学生の学修成果の測定方法を開発している。 《学修成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。</p>	
<p>《回答》 経済学研究科作成の「評価指標および到達目標」を基準に回答 ◇学習成果の測定をするための指標 ・修士・博士論文やそれにあたるものの成績 ・学会発表率(学内学会を含む) ◇測定方法 ・修士・博士論文やそれにあたるものの成績 →50%以上の大学院生が、2年以内に修士論文を提出。提出者の5割以上がA評価 ・学会発表率(学内学会を含む) →50%以上の大学院生が、在学中および修了後、論文を口頭発表 ◇その他 ・研究生の出席状況や修士論文の進捗状況、学会での発表状況等を随時研究科委員会で報告している。 ・FD研究会で退学率等を確認している。 ・上記の通りあらゆる側面から学習成果を測定している。</p>	<p>《根拠資料》 36-C4-4：「評価指標および到達目標」、「経済学研究科会議事録（開催日：2022年6月17日および12月9日）2022年度経済学研究科研究生等の出欠状況について」、「2022年度FD活動報告書」、「経済学研究科会議事録（開催日：2022年7月22日）修士論文中間発表会の実施」</p>
<p>★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。</p>	
<p>《回答》 ・2022年度は修士論文の提出率は100%であり、提出者の5割以上（75%）がA評価だった。 ・2022年度は前期課程2年生4名のうち2名が学会報告(学内学会含む)を行った。</p>	<p>《根拠資料》 36-C4-5：「2022年度修士論文審査報告書」「環境学会・政策学会2022年大会プログラム」「2022演習成果発表会プログラム」</p>
<p>★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。</p>	
<p>《回答》 ・修士・博士論文やそれにあたるものの成績 →修士・博士論文のA評価の割合を算出することにより、教育成果を測ることができる。 ・学会発表率(学内学会を含む) →学会発表率を把握することにより、研究支援内容の検討に活用することができる。</p>	
<p>★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。</p>	
<p>《回答》 ・分析方法が定まっていないため、今後の検討課題とする。 ・今後、学習成果を測定した結果（論文の提出率や学会における発表率）を把握したうえで、研究科委員会でのフィードバックを通じて教育成果の向上につなげたい。</p>	
<p>点検・評価項目(7)</p>	<p>4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>
<p>評価の視点1※</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。</p>

【評価要件○】	・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023年度自己点検・評価について	
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。	
<p>★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取組み状況を、具体的に回答してください。</p> <p>他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 		
≪回答≫ <ul style="list-style-type: none"> ・研究生の出席状況を確認し、研究科委員会で教育改善に役立てている。 ・経済学研究科作成の「評価指標および到達目標」を作成し、進捗状況を確認することで、教育内容の改善・向上につなげている。 	≪根拠資料≫ 36-C4-6：「経済学研究科会議事録（開催日：2022年6月17日および12月9日）2022年度経済学研究科研究生等の出欠状況について」、「経済学研究科会議事録（開催日：2022年6月17日）」、「DB PORTAL 配信画面（2022年5月18日）統計解析ソフト Stata をインストールした PC の貸出について」、「DB PORTAL 配信画面（2022年4月15日）図書館の文献複写サービス(ILL)を利用した際の料金の精算について」	
<p>項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。</p> <p>2019年度以降の取組みも含めて記述してください。</p>		
≪回答≫ <ul style="list-style-type: none"> ・FD研究会で授業内容について話し合いの場をもつことで、授業内容・教育内容の改善につなげている。 ・研究指導科目と講義科目の内容が重複してしまっているものがあるため、これらを分けて講義計画を立てている。 	≪根拠資料≫ 36-C4-7：「2022年度FD活動報告書」、「シラバス作成上の注意-経済学研究指導Ⅰシラバス（2022年度）」	

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	・ランチタイムセミナー、演習成果発表会、修士論文中間発表会等、学修成果を発表する機会を設けており、学修の活性化に役立っている。
-------	---

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	・学習成果の測定結果の分析方法が定まっていない。 ・入学者数が減少している中で、経年比較ができないが、多角的な指標で状況を把握し、研究科内で積極的に共有・検討をすることにより今後の改善につなげていく。
--------	---

IV【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No.or 開始年度	改善計画 (アクション プラン)	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2021-4 III-1	講義計画の改善	研究指導科目と講義科目の内容が重複してしまっているものがあるため、これらを分けて講義計画を立てる。	シラバスにおいて研究指導科目と講義科目とが区別されている（シラバス記載内容のチェック体制は整備済み）。	A(100%)：すべてのシラバスにおいて方針通りに研究指導科目と講義科目とが区別されている。 B(80%)：研究指導科目と講義科目の違いを文章化する。 C(50%)：研究指導科目と講義科目の違いの目安を検討する委員会を設ける。 D(20%)：シラバス作成時に研究指導科目と講義科目のシラバスの違いを意識するよう注意を促す。	2022 末結果：A 2023：A

V【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022 年度＜所見＞</p> <p>項目 4-2 内容がどのように CP の内容に反映されているのか。の回答の中で、具体的な科目名との紐づけがないので、次年度は注意していただきたい。</p> <p>2021 年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、修士・博士論文の成績、学会発表率としている。活用としては、カリキュラムの検証、DP に示した学習成果（能力の積算）との検証、学修支援内容の検討としている。これらの測定結果は今後、基準 4 の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。</p> <p>他部局の参考となる先進事例を、経済学研究科から積極的に発信されることを期待したい。</p>
<p>2023 年度＜所見＞</p> <p>DP には学習成果が明確に示され、CP との連関性も図られており、昨年度指摘された「項目 4-2 内容がどのように CP の内容に反映されているのか。」の回答についても、具体的な科目名との紐づけがなされている。経済学の基盤である「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」を中心に多方面の応用科目を配置するなどカリキュラムの充実も図られている。また、ランチタイムセミナーをはじめ様々な学修成果の発表の場を設けているとのことだが、学習の活性化に効果的な取り組みであればぜひ他の研究科とも共有されたい。</p> <p>なお、学習成果の測定にかかる取り組みに関しては、項目(7)4-7①において「経済学研究科作成の「評価指標および到達目標」を作成し、進捗状況を確認することで、教育内容の改善・向上につなげている。」と回答されているが、「問題点・改善」の欄では「学習成果の測定結果の分析方法が定まっていない。」とあり、また、部局（大学院等）ごとの評価指標（2022-2025）を見てもまだ十分な活用には至っていないようなので、事業計画としてアクションプランを設定し目標を明確にされることが望まれる。次年度以降の進捗に期待したい。</p>

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。
---	---

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。